

序言

上川通夫

ユーラシアの東と西

かつて、極東の島嶼に位置する倭国は、自らを「日出づる国」と意味づけることで、東アジアの国際社会における政治的な背伸びを試みた。ユーラシア大陸西端のイベリア半島に位置するスペインは、大航海で獲た植民地が地球規模に拡がることを自負して、「日沈まぬ国」と表現した。

前者は七世紀、後者は一六世紀、歴史的な脈絡はまったく異なる。しかし、ともに外部世界を意識した進路の自覚であることが明瞭である。この二例を並べてみるだけでも、グローバルな動きは各時代なりに存在したことが感じられる。しかも二つの比喻の前提には、無意識のうちにあつても、人間の住む地上は陽光を受ける共通

世界である、という当然の認識がある。

日本とスペインの直接的な出会いは、一五四九年にフランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸した時が史料上の確実な起点である。今から四七〇年近く前のことである。また、一五八二年には、キリスト教徒にして有力な戦国大名らがローマ法王の下に伊東マンショら使節団を送った(天正遣欧使節団)。その途次の一五八四年に、日本使節団はスペイン国王フェリペ二世に謁見している。さらに、奥州の大名伊達政宗が、支倉常長を代表とする使節団を送った(慶長遣欧使節団)。この時もスペインを経由し、一六一五年にフェリペ三世と会見している。その後、江戸幕府によるキリスト教禁止と鎖国政策によって、明確には一六二四年のスペイン船来航禁止令によって、両国の直接的関係は、一八六八年の修好通商航海条約締結までいったん途絶える。日本・スペイン両国の特別な関係は、支倉常長らによるスペイン訪問を最後の光彩だと考えれば、今日までに四〇〇年たったことになる。以下、本書を編むに際しての問題意識を述べる。執筆者の専門分野は広領域にわたっている。同時に、多くは日本とスペインいずれか一方を専門にする研究者である。この序文では、本書の各論文に万遍なく触れるのではなく、私自身の視野に即して述べてみたい。

日西交流史の見直しへ

ザビエル来航からスペイン船来航禁止令までの七五年間は、決して短い年月ではない。ポルトガルを含めて、イベリア半島の両国から日本に加えられた影響は大きい。キリスト教信者となった日本人は、四〇万人ないし六〇万人だという。鉄砲は、戦国時代から統一権力が生まれる過程で、戦争の勝敗を左右する武器となった。日本

に定着したイベリア起源の言語(カステラ、パン、ポタンなど)があるほか、スペイン語等を読み書きする日本人も現れた。そのほか、絵画・建築・印刷技法・地理認識など、南蛮文化と総称される個性的な要素に満ちた一時代があったことは、日本人の一般知識として定着している。ただその後世への影響については、結果としての鎖国やヨーロッパ政治世界におけるスペイン勢力の退潮を過剰に捉えてしまうと、正しく理解できなくなるおそれもある。今日、「ヨーロッパ人の来航」として知られる一連の歴史については、どちらかといえば、継承されずに途切れた文化事象と見なしてしまう傾向が、一般的には払拭されていないのではなからうか。

本書の共同研究で重視するのは、七〇年以上の交流年月や、権力中枢や地方社会における南蛮文化の拡がりだけではない。たとえば、一五九六年には二六人、一六二二年には五五人をそれぞれ長崎で処刑したような、たび重なる殉教の史実がある。江戸時代の禁教時代にも、各地でキリスト教信者が潜伏していた。近年も、二〇一一年から発掘調査された大阪府茨木市の千提寺西遺跡から、キリシタン墓と考えられる長方形の土坑墓が複数発見されている⁽¹⁾。命がけの信仰に生きた人々について、未知の史実は多い。それらは特殊な一時代の一側面といった程度のことではない。異文化接触を契機として、生命を賭しても守られるべき人間的尊厳の意識が、身分制下で日常生活を営む人々に呼び覚まされたのかもしれないのである。

一方すでに、一六世紀から現代にいたる日本とスペインの関係を、通史として、また相互理解の文化交流史として叙述する成果がある⁽²⁾。それは、鎖国以前・江戸時代・近現代をほぼ等分に扱う新研究である。また、以前から蓄積のある大航海時代の日本についても⁽³⁾、東アジア世界や東南アジア世界を視野に入れ、ヨーロッパ諸言語の史料を探索しつつ解明する成果が現れている⁽⁴⁾。さらには、スペインやポルトガルとの接触が、日本の近世化に際して重要な影響力をもったことについて、後述するように、イベリア・インパクト論という新たな議論が出現し

ている。

それらに目配りした上で、本書では、古代から現代の歴史の幅で、また歴史学・文学・法学・言語学などの複眼的な方法で、今日的な関心につなげることを意図して、日本とスペインを捉えるよう試みる。その際、前近代日本における自我意識や民衆的信仰、鎖国時代の外来文化や異文化交流、言語コミュニケーションの今昔などにも目を配る。緻密な通史ではなく、時代と視点に幅を持たせ、「第一部 大航海時代の日西交流——思想・言語・知識」「第二部 皇権と王権——法と信仰の比較史」「第三部 異文化交流の諸相——前近代から現代まで」として編集する。

なお、本書では、「大航海時代」という用語を使う。一五世紀半ばから一七世紀半ば、イベリア両国を中心に、新しい航海技術を用いてアフリカ、アメリカ、アジアなどへ進出し、世界史の一体化が実態として成立した時代のことである。日本における世界史の知識としては定着した用語だが、日本産の概念であることを確認しておく。この名称は、「大航海時代叢書」の企画に際して、スペイン語の“Era de los Descubrimientos”や英語の“Age of Discovery”が意味する「発見の時代」について、ヨーロッパ人の立場からの名称であることを重視し、その使用を避けるために、増田義郎氏によって発案された⁽⁵⁾。本書でも、この個性ある時代の名称について、上記のスペイン語等に対応する日本語として、また航海なしで時代を画するほどの異文化接触の契機はありえなかったことを重視して、「大航海時代」を用いることとする。

「西ヨーロッパ」の相對視

日本とスペインの交流史の内実は、個性はあるが、特殊ではない。ただ今日の認識枠組みでは、蓄積ある専門研究についても、全体史というより一分野史と見なされる傾向は拭えない。学問研究は、現実社会から提起される問題との関係で対象や課題が設定されるのであるから、研究傾向や認識枠組みに時代性が刻印されることは、学問の構造として当然である。イベリアが着目されにくかった理由について、少し探ってみよう。

日本とスペインの関係を問う研究について、目立つのはやはり一六世紀後半から一七世紀初頭を対象にした、日本史という戦国時代から幕藩体制成立期、世界史という大航海時代の史実についてである。しかし一般的に言えば、日本とスペインの交流や比較はあまり研究視野に入っていない。ところが一方、直接的な交流とは別次元で、比較の対象として西欧を意識することは、日本の近代以後の学問史、特に歴史学に根強い。

日本における一九世紀後半からの近代歴史学が、国家の要請によって出発し、「脱亜入欧」的な政治方針と不可分だったことはよく知られている。その場合、「欧」とは、フランスやドイツを中心に、一部はイギリスを含むものの、主に西ヨーロッパであった。また、スペインやポルトガルを含まない「西ヨーロッパ」であることに注意したい。ただ、スペインやポルトガルに注目した例外的な事例がある。第一次世界大戦後の一九一〇年代から二〇年代にかけて、ザビエル画像などのキリシタン遺物が大阪府茨木市の東家から見出された際に、日本とヨーロッパ先進国との交渉を早期に認めうる一例として注目されたのである。同時にそれは、一六世紀から一七世紀にかけて、東南アジアの日本人町で日本人商人たちが活動したことや、豊臣秀吉が命じた朝鮮への軍事侵攻（二五九二年、一五九七年）などととも、海外への「雄飛」といった国家戦略を歴史的に肯定する論調と結びいて

いた。一方、萌芽としてのマルクス主義による研究では、『日本資本主義発達史講座』（二九三二〜三三年）を代表的な遺産とするように、インターナショナルな立場と方法による成果があるが、「西ヨーロッパ」の資本主義が念頭に置かれた日本分析であった。

一九四五年の敗戦以後、学問の自由が保障され、旧体制の根絶と天皇制の史的究明、そして日本の進路を実践的に探る課題の下に、世界史の基本法則が論じられた。社会構成の継起的な発展段階を日本史に即しても明らかにしようとする研究潮流である。そこでの基準は、「西ヨーロッパ」である。ところが、一九四九年の中国革命は、アジアの停滞という固定観念を再考させた。さらには一九五二年の日本の国際復帰（サンフランシスコ条約による「片面講和」）、一九五五年にインドネシアのバンドンで開催されたアジア・アフリカ会議、一九六〇年の日米安全保障条約改定などを契機として、日本の位置を欧米先進国との関係で構想するのか東アジアとの関係を重視するかが議論の分かれ目となり、歴史像の総点検にも及んだ。古代史から近代史まで、東アジアの中で日本史を位置づけるための問題提起的な研究は、このような背景から生まれた。そして、「脱亜入欧」的な視点からの脱却は、一九八〇年代から九〇年代に一層深まった。国際世界の緊密化や、東欧世界崩壊からの刺激は、国民国家像を相対視する議論を呼んだ。二〇〇〇年代に入って、地球環境問題が人類を蔽う一方で、格差社会が国境を越えて拡大していることに、日本史研究も無関心ではない。

以上は、よく知られた経緯の概略をたどったに過ぎない。ここでは、「西ヨーロッパ」、東アジア、地球大世界と、日本史研究が視野に入れようとした主要な対象について、理由のある歪みとでもいうべき特徴を再認識したい。中南米、アフリカ、オセアニア、西アジアその他について、考えるべきことはあるであろう。ただここで確認したいのは、日本との直接的な関係の歴史をもち、地理的には西ヨーロッパでありながら、イベリア半島のスペインやポルトガルがほとんど視野に入っていないと思われることである。

日本とスペインの関係と対比を研究課題に据えるのは、新しい観点を強調したいからではない。西ヨーロッパや東アジアという視野を相対化し、一六世紀ないしそれ以前への視野をより確かなものにするという、方法的提言の意図を含んでいる。

イベリア・インパクト論

イベリア両国と日本との関係は、主に一六世紀後半の、南蛮文化の文物に影響を確認するのがかつて一般的であった。しかし近年の歴史研究では、その前提として形成されていた東アジア世界や海域アジアが重視され、ヨーロッパ人の来航もその秩序を媒介に実現したことが知られるようになった。ポルトガルの鉄砲が倭寇頭領たる王直の中国製ジャンク船で種子島に来航したこと（一五四二年または四三年）、ザビエルが中国人・インド人・日本人らの混成乗組員とともに中国製ジャンク船で鹿児島に来たことなど（一五四九年）に、あらためて注目された^⑤。同時に、明帝国、朝鮮王朝、日本国など、東アジアの諸王朝とそれらに共有される儒教や仏教などの思想基盤が、キリスト教と通商の進入にとつての強固な前提であったことが、あらためて論じられている。それらのことを確認した上でなお、キリスト教の布教と世界分割支配を展開するイベリア勢力からの加圧が、日本の中世から近世への転換に強い影響を与えたという議論が現れている。日本の近世化をめぐるイベリア・インパクト論である。

イベリア・インパクト論の提起は近年のことだが、ここでは最も包括的な深谷克己氏の議論に注目したい^⑦。深谷氏は、イベリア勢力と接触する以前の日本史を古代からたどり、中華王朝と周辺諸王朝との連合体からなる

「東アジア法文明圏」が形成されていたことを重視する。「東アジア法文明圏」は、超越概念「天」を上位に置く政治文化を共有していて、ヨーロッパ勢力にとっては堅固な壁であったという。しかも東アジアの一六世紀末ごろから、中国東北部の女真と日本列島の倭が、それぞれ中華皇帝化を指向して対外侵攻に踏み切る。その契機として、イベリア勢力との遭遇があったことを重視し、軍事侵攻と一体的なキリスト教布教や鉄砲を用いる軍事技術の役割も、この脈絡に位置づける。中国では、明を滅ぼした女真人が建てた清が統一を果たし、いわゆる「華夷変態」に結果する。日本では、壬辰戦争（朝鮮出兵）の失敗の後、国内武力闘争を経て江戸幕府が成立する。そして、中華王朝（明末・清）への入貢が断たれて東アジアの政治秩序から排除され、朝鮮からの通信使や琉球からの慶賀使を介した限定的で自国中心の「華夷秩序」に帰結する。この間、国際性への反動としての鎖国体制への過程で、キリスト教の全面禁止政策が、天皇・將軍から百姓身分などすべてに対して徹底された。その強引な権力意志の中に、逆規定として日本に刻印されたイベリア・インパクトを見出すことができる、という見解である。イベリア・インパクト論によって、日本とスペインやポルトガルとの関係史は、一時期の表層ではなく近世史の構造への影響力として捉え直す可能性が浮上した。ただ、問題提起の大きき故にこそ、理論と実証の双方で厳しい検証が待っているものと予想される。私たちが本書を編むにいたる共同研究では、深谷氏の議論から多くを学んだ。その際、あらためて留意すべき問題点にも気づいた。

深谷氏は、東アジア法文明圏で蓄積されてきた総体としての力量によって、イベリア両国の植民地獲得の意図は、ラテンアメリカで達成したようには進まなかったと述べる。古代から興亡をくり返してきた濃密な諸王朝によるいわば「歴史力」の厚みが、世界分割支配勢力を押し返したのだという（八〇、九四、九五、一〇〇各頁）。また、世界分割構想とキリスト教布教は不可分一体で、イエズス会による布教の使命感は征服地の植民地化構想

を常に伴い、「その時代、文明が未開を征服することが悪だ」という発想は、どこにもなかった」（九五頁）という。この議論には、東アジア法文明圏と西欧法文明圏との歴史的接触を捉える斬新さがある。ただ一方で、東アジア法文明圏とラテンアメリカ（さらにアフリカ）との関連は、視野に入られていない。しかし、中南米やアフリカで獲得された奴隷が日本に連れてこられた例は確かに存在するし、アジア人奴隷が異世界に連れて行かれたことも確かである。考えたいのはそのことだけではない。イベリア勢力による中南米侵攻は、一五世紀末からである。植民者と現地住民との間で繰り広げられた、特に後者にとって過酷な歴史的経験は、のちの東アジアに対して何の関係もなかったのだろうか。

よく知られた例だが、スペイン人ドミニコ会士ラス・カサス（一四八四～一五六六）の場合、スペイン人植民者によるインディオへの非人間的な搾取や暴力、また絶滅ともいえるほどの虐殺が各地で行われた事実を、「悪」として糾弾した。そして、スペインと植民地を往來しての活動によって、征服者による先住民統治の廃絶につながる新法の公布を国王カルロス五世から引き出している（一五四二年）。ラス・カサスについては、一五五二年に刊行された『インディアスの破壊についての簡潔な報告』⁹などが日本語にも翻訳されている。ラス・カサスは、インディアス史とアフリカ史に通底するヨーロッパ中心主義的イデオロギーの独善性を批判し、人道主義精神に基づいて、インディオの人権を守り正義を求める苦渋の闘いに後半生を尽くしている⁹。また継承者もいた。イベリア勢力が日本に来たのは、まさにそのような時代からである。

スペインでも植民地でも、実際には様々な思惑と行動があり、法令で一律に方針転換できたわけではなからう。またラテンアメリカ史と日本史の間接的な連動を実証することは簡単ではない。特に、思想の問題は、史料として明示されにくい場合も多い。とはいえ、イベリア勢力によるラテンアメリカやアフリカへの侵攻と、東アジア

への来航とは、明らかに性質が違う。その理由を問うにあたって、前者と後者の関係を視野に入れてみる必要がある。ありはしないだろうか。日本においてキリスト教が急速かつ広範囲に根づいた史実、統一権力が身分を超えて徹底指令した禁教策、さらには命がけて信仰を守った近世の隠れキリシタンの実在、これらは、一六世紀史ないしその前史と深くつながっているはずであり、その意味において、歴史における人権思想の問題と関係している可能性がある。しかも反人道的な暴力を抑制した正義の力は、外部から与えられた一つのインパクトというだけではなく、また東アジア法文明圏内にある諸王朝の力でもなく、生活者民衆の本質に根ざす本来的な権利の表出、つまり列島内の社会史として蓄積されてきた「歴史力」である可能性にも思い至る。

本書では、イベリア・インパクト論について、右に述べたような意味で積極的に受け止めている。大航海時代におけるスペインと日本の邂逅は、その前史としての古代・中世とどのように接合するのか。また近世以後の歴史をどう規定したのか。通史の上でどのような意味をもつのか。いずれも重要な問題である。そのことを、学史の思想を検討した今、交流四〇〇年目からの将来展望にも位置づけてみたい。

天皇制と君主制

日本とスペインは、前近代に遡る交流史があると同時に、近現代において対比に値する内実をもっている。それは、天皇制と君主制の問題、ないし憲法や主権者の問題である。

二〇一三、一四年は、日本・スペイン交流四〇〇年記念行事の期間とされ、日本の皇太子が開会式の名譽総裁としてスペインを訪問したことをはじめ、両国政府間での公式行事などが実施された。ところがスペイン皇太

子は、日本で行われる閉会式に参加する予定であった二〇一四年に、奇しくも国王に就任することとなり、来日は延期された。多くのスペイン国民から支持を失ったファン・カルロス国王が退位に踏み切り、フェリペ皇太子が国王に就任することになったのである。結果的に、日本では想定しにくい事情を目の当たりにすることとなり、一連の現実、あらためて「君主制」を学問課題にする目を養った。

本書では、五世紀からの西ゴート王国に触れる論考を含み、大航海時代前後を対象とした研究を配置する。同時に、帝国主義と国民国家の時代である一九世紀以後、二〇世紀から今日を直接扱う論文にも力点がある。日本とスペインの対比を、この時代に探ることの有効性を感じるからである。

スペインでは、この間に王制と共和制をめぐる紆余曲折があった。まず、一八〇八年からのスペイン独立戦争を経過する中で、一八一二年にスペイン初の憲法（カデイス憲法）が制定され、立憲君主制にして主権在民が明示された。しかし二年後、フェルナンド七世が復位して同法は廃止され、絶対主義政策が強められた。一八二〇年にラファエル・デル・リエゴ將軍を中心とする立憲革命がおこり、一時的にカデイス憲法が復活したものの、長く不安定と分裂が続き、ラテンアメリカ植民地を次々に失った。一八六八年九月革命でイサベル二世が退去し、七三年にスペイン第一共和政が起こったものの、七五年には王政へ戻りアルフォンソ一二世が王位に就いた。一九三一年にはアルフォンソ一三世が亡命し、第二共和政が成立した。しかし一九三六年にスペイン内戦が勃発し、ナチス・ドイツとイタリア王国の支援を受けたフランシスコ・フランコ將軍の反乱軍がこれを倒し、一九三九年からフランコ独裁が続いた。一九七五年、フランコ將軍の遺言でファン・カルロス（アルフォンソ一三世の孫）が即位して王政の復活となった。政治は一転し、いわばスペインにおける戦後史の起点というべき一九七八年憲法が制定され、国民主権に基づく議会君主制となり、国王は国家元首でありかつ国家永続の象徴的存在になった。そ

の後進められた議会政治によって、国王は国民から絶大な支持を得たが、二一世紀には、経済危機と奢侈的私生活などが原因で支持率五割以下となり、譲位を求める世論や王室存廢の議論が起こった。二〇一四年に息子フェリペ二世へと譲位し、現在にいたる。スペイン国王は、一七〇〇年に即位したフェリペ五世以来ブルボン王朝の流れを汲むが、断絶と復活をくり返している。

日本の場合、一八六七年の王政復古や一九四五年の敗戦に前後して、天皇は存在している。ただし、一八八九年公布の大日本帝国憲法は天皇を主権者とし、敗戦後の一九四六年公布の日本国憲法は国民主権と象徴天皇制を明示した。内実の変化とともに存在する天皇制については、君主制一般として論じきれない個性がある。そのことを天皇制の歴史に遡って解明する研究の蓄積はある。また、王権論として諸類型を対比する人類学等の議論も少なくない。とはいえなお、歴史的存在としての天皇制について、成立や変化、賦活、衰退など、基本的な事実さえ日本人の一般知識として定着していない。長きにわたるとはいえ、悠久の神話時代から始まるというのは政治言説であって、実際は成立から一三〇〇年あまりの歴史をたどることが可能であるにもかかわらず、その間の断絶や復活といった局面はほとんど認識されていないのである。

その中でスペインと日本は、四〇〇年以上前からの直接・間接の関係があり、戦後憲法で一方は国王の、他方は天皇の、それぞれ象徴としての地位と主権在民を規定した類似点がある。同時に、今日の視点からは、共和制の経験の有無という前史の相違や、王室の存廢を議論する国民と存在を自明視する国民との対照性が、互いを照射する。このように考え、日本の天皇制とスペインの君主制の対比的な研究に、意義を見出ししている。それはもちろん、天皇や国王に関心を限定しているのではない。日本とスペインの交流史にも伏在する本質的な問題、すなわち主権在民、人権思想といった、私たちが求めてやまない理想の実現を展望してのことである。執筆者はそれぞれの見地

から論じているが、本書全体についても、萌芽段階の研究として厳しく検討されることを期待している。

命がけで守るもの

本書が成り立つ経緯については、跋文をご参照いただきたい。そこにも触れられていることだが、本書に不可欠の存在として、この序文に続く東満理亜氏からの特別寄稿「東家の先祖が子孫に伝えたかったこと」について、一言しておく。

大航海時代に日本へ伝えられたキリスト教は、禁教後にも「隠れキリシタン」として受けつがれた。開国後の一八六五年には、長崎大浦天主堂のフランス人宣教師に対して、九州各地から数千人のキリスト教徒が名乗り出て信仰告白したという。この時政府はなおキリスト教を禁止して信者らを逮捕・流罪にしており、一八七四年にキリスト教が解禁されても、なお弾圧を恐れる各地のキリスト教徒を潜伏させることとなった。その後、大阪府北部の山間地、茨木市千提寺なる山村（旧高山右近領）から、一九一九年（大正八年）に上野マリヤのキリシタン墓碑が世に出た。さらに翌年、同地の東家に秘蔵されてきた「あけずの櫃」¹⁰からキリシタン遺物の数々が見出され、一九三〇年にかけて近隣からも多くの信仰遺物がみつかった。

本書の成立にいたる共同研究では、日本とスペインの交流史を考える具体的な現場として東家を訪れ、ご子孫にあたる東満理亜氏から、生きた信仰を命がけで守り伝えてこられたことを学んだ。そこで、本書においても、現代に息づく大航海時代についての生の声というべき東満理亜氏によるご講演（於愛知県立大学講堂、二〇一五年一月二三日）を、特別寄稿として掲載させていただくことにした。

注

- (1) 高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(茨木市域) その5・現地説明会資料『千提寺西遺跡の調査』(公益財団法人大阪府文化財センター、二〇一三年)。
- (2) 板東省次・川成洋編『日本・スペイン交流史』(れんが書房新社、二〇一〇年)、板東省次・椎名浩『日本とスペイン 文化交流の歴史——南蛮・キリシタン時代から現代まで』(原書房、二〇一五年)。
- (3) 高瀬弘一郎『キリシタン時代の研究』(岩波書店、一九七七年)、同『キリシタン時代の文化と諸相』(八木書店、二〇〇一年)その他。松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』全一五卷(同朋舎、一九八七〜九八年)、松田毅一『慶長遣欧使節——徳川家康と南蛮人』(朝文社、一九九二年。著作選集は二〇〇二年)その他。
- (4) 伊川健二『大航海時代の東アジア』(吉川弘文館、二〇〇七年)、的場節子『ジパングと日本——日欧の遭遇』(吉川弘文館、二〇〇七年)、清水有子『近世日本とルソン——「鎖国」形成史再考』(東京堂出版、二〇一二年)、岡美穂子『商人と宣教師——南蛮貿易の世界』(東京大学出版会、二〇一〇年)、など。
- (5) 『大航海時代叢書 第Ⅰ期』全二一巻、別巻一(一九六五〜七〇年)『大航海時代叢書 第Ⅱ期』全二五巻、一九七九〜九二年(岩波書店)。
- (6) 村井章介『世界史のなかの戦国日本』(ちくま学芸文庫、二〇一二年)、『日本中世境界史論』(岩波書店、二〇一三年)。
- (7) 深谷克己『東アジア法文明圏の中の日本史』(岩波書店、二〇一二年)。
- (8) ラス・カサス『インディアスの破壊についての簡潔な報告』(染田秀藤訳、改版、岩波文庫、二〇一三年)、『インディアス史』(長南実訳、大航海時代叢書第Ⅱ期・全五冊、岩波書店、一九八一年〜九二年)、『インディオは人間か』(染田秀藤訳、アンソロジー「新世界の挑戦」8、岩波書店)。網野徹哉『興亡の世界史12 インカとスペイン帝国の交錯』(講談社、二〇〇八年)。
- (9) 前掲注8『インディアスの破壊についての簡潔な報告』に付された染田秀藤氏による「解説」を参照されたい。
- (10) 高木博志「一九に〇年、茨木キリシタン遺物の発見」(松沢裕作編『近代日本のヒストリオグラフィ』山川出版社、二〇一五年)。